

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



6月1日は人権擁護委員の日です

▼昭和23年政令に基づいて「人権擁護委員制度」が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である、人権擁護委員が誕生しました。人権問題については、人権擁護委員にご相談ください。

【人権擁護委員】(6月1日現在)

氏名	出身町名
飯塚 清子	岸町
井鍋 和彦	三ツ合町
柿本 恵子	川根町家山
鈴木 宅治	志戸呂
瀧本 勇	川根町家山
藤田 初美	大柳
磯田 和雄	阿知ヶ谷
岩堀 宗夫	神谷城
杉本 一枝	金谷根岸町
鈴木 千恵子	島
入屋 稔	伊太

【人権擁護委員相談】

●プラザおおるり市民相談室

相談日 / 毎月第1・第2・第4

水曜日

時間 / 午後1時30分～4時

●川根地区センター

相談日 / 6月5日、8月7日、12

月4日、3月5日(全て水曜日)

時間 / 午後1時30分～4時

☎ 市民安心課 ☎ 36・7121

【農業者年金「現況届」の提出をお忘れなく】

▼現在農業者年金を受給している人が、引き続き年金を受けるためには、毎年1回「現況届」を提出する必要があります。

対象 / 平成24年6月30日以前に年金を受給していた人で、(独)農業者年金基金から現況届の書類が送付された人

提出先 / 農業委員会事務局(市役所2階) または各支所地域総合課へ ※氏名欄は、受給者本人が記入してください。市長の証明は不要です。

提出期限 / 6月28日(金)

☎ 農業委員会事務局 ☎ 36・7209

【児童手当に関するお知らせ】

【児童手当の現況届の提出】

現在児童手当を受給している人が、6月以降も受給するためには、毎年1回「現況届」を提出する必要があります。6月中旬までに、現況届を郵送しますので、6月末までに提出してください。

※7月以降に提出された場合、10月の振り込み間に合いませんのでご注意ください。

対象 / 中学校修了までの国内に居住する児童を養育する保護者(受給者は、原則として父母のうち所得の多い方の人。ただし、離婚協議中などで別居している場合は同居の人が優先)

※公務員は、勤務先で手続きをしてください。

提出書類 / 児童手当現況届、受給者の保険証の写し

※所得(課税)証明書や児童を含む、世帯全員の住民票などの書類が必要な場合もあります。

提出期限 / 6月29日(土)

※郵送も可(6月30日(日)消印有効)。

提出場所 / 児童課または各支所市民サービス係窓口(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))

出張受付	初倉公民館	六合公民館
6月20日(木)	6月19日(水)	6月19日(水)
午前9時～午後3時	午前9時～午後3時	午前9時～午後3時
出張受付	北部ふれあいセンター	児童課
6月21日(金)	6月21日(金)	6月17日(月)～21日(金)
午前9時～11時	午前9時～11時	午後5時15分～7時
出張受付	児童課	土曜受付
6月17日(月)～21日(金)	児童課	児童課
午後5時15分～7時	児童課	6月22日(土)・29日(土)
	児童課	午前8時30分～正午

【児童手当の振り込み】

振込日 / 6月14日(金)

2月～5月分の児童手当を指定口座に振り込みます。

【児童手当の届け出】

次の場合は届け出が必要です。届け出が遅れると、手当をもらえない月が生じることがありますので、ご注意ください。

①子どもが生まれたとき

生まれた月内(月を超える場合は15日以内)

②転入したとき

前市区町村転出予定日の月内(月を超える場合は15日以内)

③養育する人を変更したとき

同じ月内

④公務員になったとき

採用の月内

⑤公務員でなくなったとき

退職日の翌日から15日以内

☎ 児童課 ☎ 36・7159

【母子家庭等医療費助成の申請】

対象 / 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母(父)・子家庭の父(母)とその児童、または両親のいない20歳未満の児童

要件 / 平成24年分の所得税が非課税の世帯であること

※平成22年度税制改正による「年少扶養控除」の廃止、および「特定扶養控除」の変更前の旧税額で判定します。

※また、18歳以下の扶養親族がいる人は、所得税が課税されていても対象となる場合があります。

助成額／保険診療の自己負担額全て（入院時食事標準負担額分を除く）

申請期間／6月3日(月)～28日(金)

※7月以降も申請できますが、申請日の翌日からの認定になります。

申請に必要なもの

戸籍謄本、保険証（申請者とその児童）、通帳（申請者名義）、印鑑、所得証明書（今年1月1日の時点）、市外在住だった人

※現在認定されている人には、5月中に通知を送付します。引き続き要件に該当する人は、6月中旬に更新の申請をしてください。

☎児童課 ☎36・7159

大規模小売店舗立地法の規定による届出書の縦覧

▼「大規模小売店舗立地法第5条第1項」の規定による届出書が提出されたので、縦覧を行っています。

届出者／㈱ナフコ
届出内容／大規模小売店舗の新設
大規模小売店舗の名称／ホームプラザナフコ島田店

縦覧場所／商工課（本庁舎2階）
縦覧期間／8月2日(金)まで
縦覧時間／午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

※届出書の内容に意見のある人は、県知事に対して意見書を提出す

ることができません。

☎商工課 ☎36・7164

銃砲刀剣類登録審査会の開催

とき／6月11日(火)、10月1日(火)、平成26年2月18日(火)

午前9時30分～正午

ところ／静岡県静岡総合庁舎

本館7階第8会議室（静岡市駿河区有明町2・20）

持ち物／登録しようとする銃砲・刀剣、警察署交付の刀剣類発見届出済証、身分を証明するもの、登録審査手数料（1件6300円）の県収入証紙、登録申請書（会場にも用意します）

☎県教育委員会文化財保護課

☎054・221・3157

☎文化課 ☎46・3446

6月は土砂災害防止月間です

▼土砂災害には土石流、地すべり、崖崩れなどがあり、近年これらの災害によって各地で尊い命や財産が失われています。

市では、土砂災害防止月間の一環として、急傾斜地危険区域の安全パトロールや川根町家山（越地）で「土砂災害に対する防災訓練」（6月2日(日)予定）を行います。なお、土砂災害の防止には、行政と住民の皆さんとの連携による「地域防災力」の向上が大切です。市民の皆さんにお

いても、土砂災害に対する関心を深め、ご理解とご協力をお願いします。

【土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定地書の縦覧】

土砂災害防止法では、崩れ出した土石などによって、命や身体に危険が及ぶ場所を危険性に応じて「警戒区域」と「特別警戒区域」に指定し、そこに暮らす皆さんに、警戒を促しています。

縦覧の内容／県により新たに指定された88区域

縦覧場所／防災課（プラザおおるり2階）

☎防災課 ☎36・7143

6月1日(土)～7日(金)は水道週間です

【平成25年度スローガン】
「復興の未来と生命照らす水」

▼水道週間は、水道水のありがたさ、大切さについて、理解を深めていただく期間です。

市では、漏水などの情報や、水道についてのご相談を、随時受け付けていますのでご連絡ください。

☎水道課 ☎35・2107

平成26年成人式のご案内

とき／平成26年1月12日(日)
午後1時30分から

ところ／市民会館ホール

対象／平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの住民登録者お

よび転出者で、島田市での参加を希望する人

※対象者の親が市内に居住している人には、11月下旬に案内通知を郵送します。

☎社会教育課 ☎46・5616

自動車税の納付期限は
5月31日(金)です

▼毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に対して課税されます。また、5月20日(月)までに自動車税納税通知書が届かない場合は、藤枝財務事務所までご連絡ください。

※5月31日までは、コンビニ納付可。

☎県藤枝財務事務所
☎054・644・9122

☎国税課 ☎36・7141

全国一斉
子どもの人権110番強化週間

くひとりで悩まず
電話してください

▼いじめや体罰、虐待などに困っていたら、お電話ください。

期間／6月24日(月)～30日(日)
時間／午前8時30分～午後7時（ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時）

相談電話番号（フリーダイヤル）
☎0120・007・110

☎静岡地方方法務局人権擁護課
☎054・254・3555

☎市民安心課 ☎36・7121

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)
 ☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>



耐震補強に関わる補助制度

「TOUKAI-0」

昭和56年5月以前に建てられた一戸建ての木造住宅（在来工法）に対する耐震診断は無料です。また、補強計画や耐震補強工事の費用を補助します。なお、この事業は、次のステップに沿ったものになります。

●ステップ1

診断は、電話一本で専門家の無料耐震診断が受けられます。市の窓口（建築住宅課）に電話で申し込み、市から委託を受けた診断士がお宅を訪問し、調査を行います。後日、診断結果の報告があり、補強の相談にも応じます。

●ステップ2

補強計画の作成費用は、補助が受けられます。補強計画は、建築士などに依頼して、建物のどの部分をどのよう補強したらよいか検討して作成するものです。

補助額／費用の3分の2以内、上限9万6000円（高齢者世帯の上限は14万4000円）

●ステップ3

補強の工事費用は、補助が受けられます。ステップ2で作成した補強計画に基づいて、耐震補強工事を行います。

補助額／50万円（上限）

※高齢者世帯・障害者が同居する世帯は、上限が70万円。

【その他の制度紹介】

ブロック塀の撤去補助

道路に面したブロック塀の、撤去費用の一部補助が受けられます（上限10万円）。

対象／道路からの高さが、80cm以上のブロック塀

静岡県住宅リフォーム支援事業

▼高齢者型

対象／65歳以上の人がいる世帯が実施するリフォーム工事（上限15万円）

▼子育て型

対象／未就学児がいる世帯が実施する工事（上限15万円）

※高齢者型と子育て型の併用不可。

▼県産材型

対象／床・壁などの仕上げ材に、静岡県産の木材を使用するリフォーム工事（上限15万円）

※平成25年度の限定事業です。また、プロジェクト「TOUKAI-0」の補助金との併用も可能です。

※申請方法など詳しくは、建築住宅課へお電話ください。

☎ 建築住宅課 ☎ 36・7184

治安・保安林パトロールを行います

▼自然災害から人命・財産を守るため、市内の治山施設（堰堤や水路など）の点検や、その周辺の山林の状況を調査します。危険箇所などがあ

りましたら、ご連絡ください。

とき／6月1日(土)～15日(土)

巡回者／志大榛原農林事務所職員、県防災担当職員、市担当職員

☎ 志大榛原農林事務所治山課 ☎ 054・644・9246

☎ 農政課 ☎ 36・7165

女性の権利110番のご案内

▼県弁護士会では「男女共同参画週間」（6月23日～29日）にちなみ、電話無料法律相談「女性の権利110番」を実施します。

とき／6月29日(土)

相談専用窓口

☎ 054・272・1341（受付

時間は午前10時～午後4時まで）

相談対象／離婚や育児に関する悩み、金銭問題や雇用、労働環境に関する悩みなど、女性が生活

する上で出会う、さまざまな法律相談

相談料／無料（通話料は要負担）

☎ 静岡県弁護士会 ☎ 054・252・0008

☎ 市民安心課 ☎ 36・7121



個人情報保護審議会委員募集

▼市では「島田市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正

かつ円滑な運営を推進するため「個人情報保護審議会」を設置しています。市民の代表として、市民の個人情報適正に取り扱われているか確認したり、意見を述べたりしていただける委員を募集します。

任期／2年

人数／2人（書類選考による）

応募資格／市内在住で、個人情報の保護に関心を持っている人

応募方法／総務課（市役所2階）に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、総務課へ提出

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

しめきり／6月19日(水)

☎ 総務課 ☎ 36・7131

☒ sounmu@city.shimada.shizuoka.jp

行政改革推進委員会委員募集

行政改革について、一緒に考えましょう

▼市では、社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政を実現するため、島田市行政改革推進委員会を設置しています。

市民の皆さんからご意見をいただくため、委員会の委員を募集します。

活動内容／会議（7月下旬から12月中旬までの4回程度 平日の午後7時から開催の予定）に出席して、市が取り組む行政改革についての意見の発言

任期／平成26年3月31日まで

2013-5

人数／2人程度（書類選考による）
 応募資格／市内在住で、市の行政改革に関心のある20歳以上の人
 応募方法

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④年齢
 - ⑤所属団体（加入している場合）
 - ⑥行政改革についての考えを含めた応募の動機（400字以内）
- を記入し、郵送またはEメールで企画調整課まで（様式不問）
- ※選考結果については、直接本人に連絡します。

しめきり／6月19日(水)必着
 企画調整課 ☎36・7120
 〒427・8501（住所不要）
 企画部企画調整課
 ☒ kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

学校給食市民試食会参加者募集

▼懐かしい一品や食育が取り入れられた最新のメニューなど、子どもたちが食べている給食を味わってみませんか。
 とき／6月11日(火)～13日(水) 正午から
 ところ／西部学校給食共同調理場
 南部学校給食共同調理場
 定員／各会場1日20人程度
 対象／市民
 持ち物／はし・お茶
 試食代／252円
 ※お釣りのないよう、お願いします。
 しめきり／6月4日(火)
 申し込み／電話で各調理場へ
 ※電話での申込受付時間は、午後1

時30分から4時までです。
 ①西部調理場 ☎35・2059
 ②南部調理場 ☎38・1281
 ③学校教育課 ☎46・5627

島田夏まつり参加者募集

とき／8月3日(土)・4日(日)
 ところ／島田市本通り商店街
 募集内容／イベント、パレード、島田楽市（本通七丁目付近）
 申し込み／応募用紙を島田夏まつり実行委員会事務局（島田商工会議所内）へ提出
 ※応募用紙は事務局で配布。また、ホームページからもダウンロードできます。

しめきり／6月12日(水)
 島田夏まつり実行委員会事務局
 ☎37・7155
 ☒ http://shimanasu.eshizuoka.jp/e98263.html

自動販売機設置者募集

▼市有地に設置する、自動販売機の設置者を募集します。
 募集要項／5月31日(金)から市ホームページまたは管財課で配布
 申込価格提示期間／6月10日(月)～14日(金) 正午
 設置開始／7月から
 ※設置場所や申込条件を要項でご確認の上、お申し込みください。
 管財課 ☎36・7169

下水道排水設備工事
 責任技術者試験受験者募集
 とき／10月16日(水)
 ところ／静岡商工会議所
 受験資格／20歳以上で学歴・実務経験の要件あり
 申込期間／7月16日(火)～26日(金)
 願書配布／7月1日(月)から下水道課で
 静岡県下水道協会
 ☎054・355・2500
 下水道課 ☎35・7718



法林寺寄贈資料展
 市民からの贈り物

▼島田市にゆかりのある、江戸時代に下田奉行所で活躍した伊佐新次郎。彼の書家としての作品や関連資料を紹介します。
 とき／6月8日(土)～9月4日(水)
 午前9時～午後5時
 休館日／月曜日、7月16日(火)
 ※7月15日(月)は開館します。
 展示資料／伊佐新次郎書、山岡鉄舟書簡
 観覧料／一般300円、中学生以下無料（団体240円）
 【講座・イベント】
 「書道パフォーマンス」
 出演／焼津高等学校書道部
 とき／6月8日(土) 午前10時から
 （小雨決行）
 博物館分館 ☎34・3216

色彩・造形の妙 瑠璃釉と志戸呂焼（博物館 収蔵品展）
 ▼神秘的な青が映える瑠璃釉の焼物と、郷土の焼物である志戸呂焼の名品を紹介します。
 とき／5月25日(土)～7月21日(日)
 午前9時～午後5時
 休館日／月曜日、5月7日(火)
 ※5月6日(月)は開館します。
 展示資料／「瑠璃地染付色絵金銀彩富嶽図四方脚付皿」「志戸呂焼 変形徳利」など
 観覧料／一般300円、中学生以下無料（団体240円）
 【博物館講座】
 「陶芸家への歩み」
 講師／鈴木直喜さん
 とき／6月15日(土) 午後1時から
 博物館 ☎37・1000

島田ばらの丘フェスティバル

とき／5月18日(土)～6月16日(日)（開催期間中は無休）
 ところ／ばらの丘公園
 入園料／一般300円、小・中学生150円、未就学児無料（団体割引あり）
 イベント／ばらの育て方講座、体験コーナー、ミニコンサートなど
 ※フェスティバル期間中、ばらの館では、限定メニューや限定セールがあります。
 ばらの丘公園 ☎37・0505
 市街地整備課 ☎36・7187

しまだ情報

島田市役所

☎ 0547-37-5111 (代) FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 http://www.city.shimada.shizuoka.jp



イベント

第17回歯の市民フェスティバル

▼今年も歯と口の健康週間(6月4日(火)〜10日(月))にちなんで、歯に関するさまざまな楽しいイベントを開催します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

とき/6月2日(日) 午前9時45分〜正午

※イベントは、午前10時から正午までになります(午前11時45分受付終了)。

ところ/保健福祉センター「はなみずき」

イベント/▽8020コンカールの表彰▽歯と口の健康週間図画ポスター展示(展示は休館日を除く、6月19日(水)まで)▽歯の健診・相談・ブラッシング指導▽顕微鏡による口の中の細菌の観察▽パネル展示▽かむ力の測定▽フッ素洗口体験▽手作り軽食の配布(数量限定)▽大道芸など

📍島田歯科医師会 ☎34・0418

📍健康づくり課 ☎34・3281



教室講座

7月救命講習のご案内

【普通救命講習】(3時間)

●金谷消防署(定員20人)

とき/7月12日(金) 午前9時から

●島田消防署(定員30人)

とき/7月21日(日) 午前9時から

申込方法/6月1日(土)〜30日(日)までの間に、申込用紙記入の上、ファクスまたは直接、開催場所の消防署へ提出(申し込み順)

※講習の詳細および年間計画は、ホームページをご覧ください。



📍島田消防署 ☎37・0119

FAX 36・1436

📍金谷消防署 ☎46・0119

FAX 45・4844

手話奉仕員養成講座(基礎課程)

▼手話奉仕員養成講座(全30回)の受講生を募集します。

実施日

●火曜日

6月4日・11日・18日・25日、7

月2日・9日・23日・30日、8

月6日・20日・27日、9月3日・

10日、10月1日・8日・22日・29日、

11月12日・19日・26日、12月3日・

10日・17日、平成26年1月7日

●水曜日

7月17日、9月18日・25日、10月

16日、11月6日、平成26年1月

15日

時間/午後7時15分〜8時45分

※ただし、6月4日と1月15日は、

午後7時から8時45分まで。6

月18日と8月6日は、午後7時

から9時まで、開催時間を変更

更します。

ところ/プラザおおるり

対象/次の①②を満たす人

①平成10年4月1日以前生まれの

人 ②手話奉仕員養成講座入門課

程を修了した人、または手話サ

クル3年以上の経験者

定員/20人(申し込み順)

料金/1470円(資料代)

しめきり/5月31日(金)

※一時託児があります。必要な人は、

申し込みの際にお伝えください。

※全日程参加をお願いします。特に

講義は必修となります(6月18

日、8月6日、10月22日)。

※修了者は、県主催の手話通訳者養

成講座を受講できます。

📍福祉課 ☎36・7154

家庭教育講演会

▼全国的に活躍中のプロの

声を、聞いて

みませんか。

育児雑誌に掲載されるなど、子育て中の親に人気の心理カウンセラー 巖谷奈々さんが、親子のコミュニケーションのあり方などを、わかりやすく的確に教えてくれます。



演題

「気持ちが悪くなる子育ての力ギ

〜凹んでも失敗しても

回復する力をつける〜

とき/6月29日(土) 午後1時30分〜

3時30分(開場は午後1時から)

ところ/夢づくり会館ホール

講師/巖谷奈々さん(心理カウンセ

ラー)

対象/子育て中の保護者、子育て支援

に関わっている人、関心のある人

定員/400人(申し込み順・無料)

※親子で参加できますが、保護者が

責任をもって子どもを見守って

ください(一時退場有り)。

申し込み/6月14日(金)までに、電話

で社会教育課へ

その他/託児あり。必要な場合は、

電話で社会教育課へ(先着20人)

📍社会教育課 ☎46・5616

手編み教室

対象/60歳以上

とき/第1・3木曜日 ①もくれん

午前10時〜正午、②すいせん 午

後1時30分〜3時30分

ところ/しまだ楽習センター

受講料/月1000円

受け付け/随時

申込先

①もくれん ☎37・5404(佐野)

②すいせん ☎36・3762(柴田)

📍しまだ楽習センター

☎37・7376



平成25年度自治推進委員に
委嘱状を交付しました

▼4月19日、島田市自治推進委員の第1回連絡会議が開かれ、桜井市長が新しい自治推進委員11人に委嘱状を交付しました。委員は、各自治会から推薦され、市長から委嘱を受けた非常勤公務員です。現在68人の委員が、市と自治会とのパイプ役として活動しています。主な役割は次のとおりです。

【自治推進委員の役割】

- 広報紙などの文書の配布
- 地域の陳情・要望事項の取りまとめ
- 連絡会議への出席と、市からの連絡事項などの住民への周知
- 市の工事や工事計画などの地元説明会開催への協力と、住民への周知など

☎秘書課 36・7117

平成25年度自治推進委員

第1					地区
三ツ合町	向谷元町	向谷町	稲荷町	河原町	自治会名
大須賀 隆	中原 八郎	伊東 勝司	松本 徳平	櫻井 美香夫	氏名 (敬称略)

第4					第3					第2					地区						
松葉町	元島田東町	元島田	中河町	祇園・新田	本通七丁目	大津通	本通四丁目・柳町	本通三丁目・幸町	高砂・宝来	南町	本通六丁目	中央第二	横井町	若松町	中溝町	宮川町	向島町	中央第二	大井町	本通一丁目	自治会名
廣瀬 哲司	森下 英治	松下 敏夫	丸山 克朗	増田 弘	孕石 吉嗣	谷坂 滋樹	安間 廣行	菊池 宏治	佐野 一夫	杉山 文雄	小泉 涌二郎	小杉 泰仙	八木 武久	飯塚 勉	鈴木 利雄	村上 久雄	鈴木 釦朗	安原 宜仙	成岡 喜之	榭原 茂	氏名

初倉					大長・伊久身					大津	六合					第5	地区				
月坂	岡田	南原	井口	中河	大柳	谷口	旧初	色尾沼伏	湯日	伊久身	神座・鶴網	相賀	伊太区	大津	東町	岸町	阿知ヶ谷・東光寺	道悦島	御飯屋町	旭町	自治会名
鷺山 征雄	長谷川 庄次	岩ヶ谷 末久	大石 光男	鈴木 松男	河合 紘一	数原 徹	大塚 義輔	大塚 靖郎	富永 文夫	山本 隆行	池ヶ谷 俊幸	坂田 正	佐藤 博海	大石 進哉	大石 稔	山本文次郎	大石 武義	永田 宗雄	植野 勝夫	長島 房次	氏名

川根					金谷															地区	
笹間	身成	拔里葛籠	家山	大代	志戸呂	島	牛尾	竹下	横岡	北五和	金谷東町	泉町	学園通り	栄・代官	金谷中央	天王・二軒家	金谷元町	姫宮町	牧の原	菊神	自治会名
山岸 佳男	岡澤 弘昌	中屋 通	茂川 利郎	杉山 公博	石神 通好	高品 聖	河村多喜雄	杉山 八郎	永井 重光	鈴木 良和	山田 和司	田原 祺一	鈴木 薫	横山 一雄	暮林 亮治	沖 祥三郎	秋山 博	田中 義和	鈴木 弘藏	松本 修	氏名



スポーツ・レクリエーションサポーター養成講座

◎政策推進課 ☎ 36-7197

自分も、地域も、元気にするスポーツ・レクリエーションサポーターになってみませんか。仕事中心の生活から地域生活が基盤となる定年後の勤労者などが、地域社会に溶け込むための意欲を生み出すきっかけづくりにもなります。ぜひ、スポーツ・レクリエーション活動を支援して、地域社会へデビューしてみましょ。

日程／6月13日(休)～12月1日(日)の期間の全12回

ところ／金谷北地域交流センター多目的ホール(ただし3回・6回の会場は五和小学校体育館)

参加費／1回100円(教材費・保険代など)

定員／30人程度

対象者／高齢者の介護予防に関心がある人、介護ボランティアを目指す人(定年退職後の勤労者歓迎)

申込方法／6月5日(休)までに、申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクスで金谷コミュニティ委員会へ

※申込書は、市役所・各支所窓口、公民館などに備え付けのチラシをご利用ください。

主催／日本・静岡県レクリエーション協会

共催／金谷コミュニティ委員会

※本講座は、レクリエーション・インストラクター養成講座のカリキュラムとしての読み替え可。さらに10回以上の出席者には、オリジナルネームプレートを進呈します。

◎金谷コミュニティ委員会 ☎ 46-0031 ☎ 46-0133

〒428-0012 金谷代官町 3400 番地

✉ kanaya@cy.tnc.ne.jp ☎ http://www4.tokai.or.jp/kanaya/

回	開催日時	科目テーマ
1	6月13日(休) 午後7時～9時	オリエンテーション・アイスブレーキング
2	6月27日(休) 午後7時～9時	コミュニケーション・ホスピタリティトレーニング
3	7月7日(日) 正午～午後4時30分	もしも…を起こさない安全管理と救急救命法
4	7月18日(休) 午後7時～9時	レク式体力チェックと食生活チェックでカラダ・再発見
5	8月8日(休) 午後7時～9時	スポーツ・レクリエーション潜在力の再発見
6	8月25日(日) 午前10時～午後4時	スポーツインフラを把握しよう!
7	9月12日(休) 午後7時～9時	わがまちの運動・スポーツ施設を学ぼう
8	9月22日(日) 午前10時～午後4時	スマートスポーツを楽しもう
9	10月10日(休) 午後7時～9時	地域スポーツ・レクリエーションイベント企画・実現術
10	10月24日(休) 午後7時～9時	卒業制作 スポーツ支援事業の企画コンペ①
11	11月14日(休) 午後7時～9時	卒業制作 スポーツ支援事業の企画コンペ②
12	12月1日(日) 午後1時～5時	卒業制作 審査会



ファミリー・サポート・センター会員

◎島田市ファミリー・サポート・センター ☎ 35-1851

ファミリー・サポート・センターは、地域で育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になって、育児を助ける組織です。

【援助を受けたい人】

ファミリー・サポート・センターまで、お電話ください。

【援助を行う人】

子どもの好きな人や育児経験のある人など、特に資格は問いません。各研修(託児あり)を終了後、受託会員として登録されます。

とき／各日とも午前10時～正午

ところ／おび・りあ こども館(4階)

活動内容／自宅での子どもの預かりや保育施設までの送迎など

※研修の受講を希望する人は、事前にご連絡ください。

研修(講座名)	開催日	講師
① 幼児の事故と応急処置	6月21日(金)	第三保育園 主任保育士
② 子どもの心とからだを育てる食事	6月25日(火)	管理栄養士 しおむらみ 塩澤春美さん
③ 乳幼児の病気と予防	6月27日(木)	健康づくり課 保健師
④ 子どもの世話と遊び	7月2日(火)	第一保育園 園長
⑤ 子どもとのかかわり方	7月9日(火)	こども発達支援 センター 所長補佐



第56回 島田市民文化祭

◎島田市民文化祭実行委員会(島田市文化協会) ☎・FAX 36-5420

展示部門

参加資格

- ◎市内在住・在勤・在学の人(高校生以上)
- ◎島田市文化協会会員および市内の教室に所属する人

出品料/審査展示部門:1,000円(高校生は文化協会負担)
無審査展示部門:無料

※額など展示に必要な経費は、応募者が負担。

応募方法

①審査部門/作品に出品票を添えて搬入

②無審査部門/出品票を提出期間内に提出し、決められた日時に作品を搬入

※出品票・釈文用紙は、文化協会事務局・まちづくり島田(プラザおおるり)、夢づくり会館およびチャリム 21 にあります。

注意事項/▶作品は未発表のものに限る ▶文芸作品でパソコンを使用する場合は、20字×20字を1枚とする(データ可)

▶受賞は一人1部門につき1作品のみ▶文芸作品は返却不可

▶審査結果は入賞者のみに通知

①審査展示部門 展示期間/1期・11/2(土)~11/4(月)祝 2期・11/8(金)~11/10(日) 3期・11/15(金)~11/17(日)

期	部門	応募規定ほか	作品の搬入(プラザおおるり内)
1期	短歌	1人1首 200字詰 B5判原稿用紙で 2部投稿(1部は無記名のコピー)	1部に部門・住所・氏名(本名・ふりがな)・ペンネーム・電話番号を明記
	俳句	1人2句 200字詰 B5判原稿用紙で 2部投稿(1部は無記名のコピー)	
	川柳	1人2句 200字詰 B5判原稿用紙で 2部投稿(1部は無記名のコピー)	
	随筆	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で 本文5枚以内、1部投稿	表紙を付けて、部門・住所・氏名(本名・ふりがな)・ペンネーム・電話番号を明記 ※出品者は第1次校正に協力する必要あり
	自由文	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で 本文10枚以内、1部投稿 ※テーマは「わたしの友」(親友・仲良し仲間・趣味の集まりなど)	
	詩	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で 1部投稿	
	小説	1人1編 400字詰 B4判原稿用紙で 本文50枚以内、1部投稿、右肩1カ所を紐止めで提出	
2期	写真	1人1点 銀塩写真(デジタル撮影可)のみ 白黒・カラー、題材自由、写真のみ(額装は後日)、サイズを四切~四切ワイド、L判添付	搬入▷9/7(土)10:00~16:00 場所▷第1会議室(1階)
	デジタルフォト	1人1点 デジタルカメラで撮影した作品 サイズA4~四切ワイド、題材自由、サービス判添付(額を別途提出)	搬入▷9/8(日)10:00~16:00 場所▷第1会議室(1階)
3期	書道	(1部)1人1点 大きさ1㎡以内で1辺が2mを超えない(要表装) (2部)1人1点 小画箋縦横半切(35cm×135cm)以内(無表装)	搬入▷9/12(木)10:00~11:30 場所▷大会議室(3階)
	絵画	1人1点 大きさ60号(作品本体)以内 立体・生体・悪臭・音を出すものは応募不可(要額装)	搬入▷9/15(日)10:00~16:00 場所▷視聴覚室(3階)
	ペン書道	1人1点 大きさ自由(要表装または要額装)	搬入▷9/8(日)10:00~16:00 場所▷視聴覚室(3階)

②無審査展示部門 展示期間/1期・11/2(土)~11/4(月)祝 2期・11/8(金)~11/10(日) 3期・11/15(金)~11/17(日)

期	部門	出品票提出日時	作品の搬入
1期	水石、盆栽、山野草、水墨画、禅画、仏画、俳画、絵手紙、手芸、手編み、パッチワーク	とき▷9/20(金) 10:00~16:00 ところ▷プラザおおるり 第1会議室(1階)	1期:11/1(金)14:00~17:00 2期:11/7(木)14:00~17:00 3期:11/14(木)14:00~17:00 ※書道は18:00~ ※華道は14:00~20:00
2期	書道、華道、拓本、版画、陶芸		
3期	彫刻、押し花、ちぎり絵、裂織、植物画、木彫、木・手工芸、竹細工、アートフラワー		

音楽芸能部門

参加資格/◎島田市在住・在勤・在学の人

◎島田市文化協会会員および市内の教室に所属する人

出演料/無料

応募方法/出演申込書に必要な事項を記入し、文化協会事務局へ

募集内容/音楽(器楽・声楽・軽音楽・合唱)、邦楽、大正琴、演劇、民謡、踊り、舞踊、詩吟、太鼓、体操、朗読など、市民が楽しめる内容で文化祭にふさわしいもの

しめきり/6月14日(金)厳守